



## 特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛先) 豊島区長

年 月 日

地方税法第321条の5の2及び豊島区特別区条例第34条の3の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。			
所在地 (住所)			
フリガナ			
名称 (氏名)			
代表者の 職氏名		電話番号	— —
法人番号		※市町村ごとに 異なります	(連絡先)
特別徴収義務者 指定番号			(氏名)
関与税理士 署名	(連絡先)		

特例の適用を受けようとする税額	年 月以後 の特別徴収税額		
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額	月 区 分	給与支払人員	給与支払額
	年 月	(臨時 人)	( 円)
※賞与等の臨時の給与の金額を含む。	年 月	(臨時 人)	( 円)
	年 月	(臨時 人)	( 円)
※豊島区以外の全市町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額	年 月	(臨時 人)	( 円)
	年 月	(臨時 人)	( 円)
※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。	年 月	(臨時 人)	( 円)
	年 月	(臨時 人)	( 円)
市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 ( 年 月 日承認取消) ・ 無		

**【 注意事項 】**

申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。

**【 提出先 】** 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所 税務課

## 申請についての注意事項

(1)申請者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。

ただし、個人の住所地又は法人の本店若しくは主たる事務所以外の事務所又は事業所等で特別区民税及び都民税の特別徴収及び納入を行っているものが申請者である場合には、その事務所又は事業所等の所在地及び名称並びに当該事務所等の責任者氏名を記入してください。

(2)「特例の適用を受けようとする税額」欄には、特例の適用開始を希望する年月を記入してください。

(3)納期の特例の承認を受けた後、給与の支払いを受ける者が、常時10人未満でなくなった場合には、「特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書」(豊島区ホームページからダウンロードできます)をご提出ください。